

令和元年度第2回門真市総合教育会議議事録

日 時：令和元年12月25日（水）午後4時30分から午後5時5分まで

場 所：門真市役所本館2階 大会議室

出席者：宮本市長、久木元教育長、長澤教育長職務代理者、土川委員、松宮委員

関係者：下治副市長、日野出副市長、邊田副教育長、満永教育部長、西口教育部管理監、三村教育部総括参事、中野教育部次長兼教育総務課長、峯松学校教育課長、隈元社会教育課長兼図書館参事、牧菌図書館長、高山学校教育課参事、植原学校教育課参事、東谷教育総務課長補佐、永田教育総務課主任

事務局：宮口企画財政部長、河合企画財政部管理監、良企画財政部次長、高田企画課長、船木企画課長補佐、川部企画課主任、清原企画課係員

開 会

司 会： 定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中、令和元年度第2回「門真市総合教育会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

本日司会を務めます、企画財政部企画課長の高田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、配布資料の確認が終了しましたら、主宰者である宮本市長による議事進行を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、総合教育会議は、法律により原則公開することとなっており、本日は公開で開催いたしますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは、議題に入ります前に本日配布の資料の確認をさせていただきます。

- ・次第

- ・門真市第2期教育大綱（案）

- ・門真市第2期教育大綱（案）に対する意見募集について

以上でございます。

お手元に全て揃っておりますでしょうか。

揃っているようですので、これより議事の進行を宮本市長にお願いしたいと存じます。市長よろしくお願いいたします。

宮本市長： 皆様、お疲れ様でございます。

それでは、ここからは、私の方で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、案件１の門真市第２期教育大綱（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは門真市第２期教育大綱（案）につきまして、ご説明いたします。

お手元資料、「門真市第２期教育大綱（案）」をご覧ください。

まず、１ページの「１．大綱の位置づけ」についてでございますが、本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化等の振興に関する総合的な施策の基本的な方針を定めるものでございます。

また、本大綱は、１１月７日に開催いたしました第１回総合教育会議で確認させていただいたとおり、「門真市第６次総合計画」を踏まえており、門真市教育振興基本計画、門真市生涯学習推進基本計画及び門真市こども・子育て支援事業計画の３つの計画は本大綱を踏まえ策定することとしております。

次に、「２．大綱の期間」であります。門真市第６次総合計画の計画期間と併せて、令和２年度から令和１１年度までの１０年間としますが、門真市第６次総合計画との整合を図りながら、適宜見直しを行うこととしております。

最後に、２ページの「３．取組の方向性」といたしまして、本市のめざすまちの将来像である「人情味あふれる！笑いのたえないまち 門真」の実現に向け、本市のまちづくりの方向性及び４つの基本目標を踏まえ、「子どもを真ん中に 地域みんながつながる門真の学び」を本大綱の基本理念とし、門真市第６次総合計画に掲げる基本施策の中から特に関係する９つの基本施策を本大綱の基本方針としたいと考えております。

裏面の３ページ４ページでは基本理念と基本方針を記載し、基本方針には、それぞれ、門真市第６次総合計画に掲げる基本施策と同様の「めざすべき方向性」及び「求められていること」を記載しており、教育大綱においても総合計画と同じ方向へ進めていくことを表しております。

こちらの教育大綱（案）については、今回の総合教育会議でパブリックコメントにかける（案）として決定し、２月にパブリックコメント手続により意見募集を実施のうえ、３月下旬に開催を予定している第３回

総合教育会議において改めて審議いただくことを予定しております。

なお、本大綱が踏まえることとしている「門真市第6次総合計画」については、11月8日に門真市総合計画審議会より答申をいただき、令和元年第3回門真市議会定例会において基本構想について議決いただいたところで、基本計画については2月に庁内会議を経たのちに決定する予定としております。

ご説明は以上でございます。

宮本市長： ありがとうございます。

それでは、教育長並びに教育委員のみなさまから何かご意見はございませんでしょうか。

はい。長澤委員。

長澤委員： 今日の協議の結果を踏まえて次回にはたぶん、最終案が提示されて、途中にパブコメが入るわけですが、最終案が提示されて、公開というふうになるかと思いますが、そういうことになりますと、我々の意見なり要望なりをなかなか言う機会も数少なくなりますので、とくに基本方針や、基本方針の一部について、私の想いを含めて、要望と想いを含めて発言をさせていただきたいと思います。

今回の機構改革となりますと、この9つの基本方針を教育委員会が主体的に取り組み難いという部分が多分にあると思うのです。

ただ、補助執行を含めて、相当関わっていかないといけない部分がありますので、そういうことで1から9の中で、ちょっと気になるところや、要望を含めて発言させていただきたいのですけど。

まず基本方針1の就学前教育ですけれども、昨日、今日あたりの報道を見てますと、日本の人口が、毎年、鳥取県の人口50万人ずつ減っていくと、もう少し詳しく見ますと、死亡する人と出生する幼児の数との差は50万人、つまり乳児数が極端に少なくなっていくのですね。

それも鑑みますと、ここに書いてあります、「安定した保育教育環境」とか、「質の高い教育保育を受けることができる環境整備が必要」というふうに、求められていることにあるわけですけれども、今回市長が公立園の最適化について諮問されて、その答申を受けたと思います。

我々は、この後の教育委員会でその説明を受けるのですけれども、その答申を受けられて、特に公立園の果たす役割ということを重視して、答申の内容を出来るだけ早い期間に、実際に実行していただきたいというひとつの想いです。

幼稚園・保育園につきましては、今後なかなかこうして話す機会もなくなると思いますので、あえて申し上げました。

それから、6番から9番につきましては、生涯学習に関わることでして、これも、今後我々があまり喋る機会がないかと思うのですけれども、特に基本方針の8、文化資源の活用と保存・継承ですけれども、文化につきましては、もう市長部局と教育委員会とに別れて行われておりまして、4月からまとめてやられるのですけれども、市長部局の方では「かどま祭り」であるとか、「だんじり」「太鼓」「祭り」とかをかなり積極的にやられているのですけれども、残念ながら私どもの力不足で、いわゆる郷土への愛着と誇りに繋がる文化、あるいは文化資源の活用という意味では、非常に遅れてしまっていて、申し訳ないと思うのですが、一例をあげますと、前回の教育大綱の中には門真の名所が出ていたわけですね。今回はそれが一切ふれられていないと。

今回は幣原喜重郎とか、有形無形の文化財では、伝茨田堤であるとか、薫蓋樟とかですね。

門真の一番新しいものをもらってきたのですけれども、ここには例えば一休さんのお母さんのお墓が下三ツ島公園にあると、そして地域の有志の手によって整備されているということも聞いておりますし、常称寺町には原水爆禁止日本協議会の設立者である安井郁博士の生誕の跡が残っていますね。

例えば今の2つの話をしましたが、市の職員ですらあまり知らない、内容をね。これは、周知できていない責任は我々にあるのですけど、今後そういうことも含めて、やっぱり文化遺産の保存継承ということに努めていただきたいと考えております。

それとあと、「ひんやぶし」とか、パナマ運河の原型ともいわれる「バッテリー」ですね。

バッテリーも整備した当初は良かったのですけれども、今は地域の方の協力のおかげで、バッテリー周辺の環境は綺麗になっています。ゴミもほとんど散らかっていませんし、しかし、バッテリーの機能そのものが、上手くいっているのかどうかは私も最近調べてないのですけどね、せっかくの文化遺産ですから、そのあたりのPRも大事だと思います。

それから、日本最古の人工築堤の伝茨田堤の整備も、もうひとつね、なにかよく分からないという感じもありますのでね、そういうことの整備も含めて、この基本方針8に書かれているというふうに解釈して、このあたりについても、同意はしますけれども、ちょっと要望もしておきたいと。

それからあと基本方針4の学校施設、教育環境の整備ですね。

教育環境には、人的環境とか、物的環境とか、施設整備環境とかあると思うのですが、特に人的環境については、これは当然、我々の責任で持ってやっていかなければならないと思っています。

それから、施設設備環境につきましては、例えばトイレ改修とかね、そういうのはどんどん進めておりますし予算措置も講じてもらっているのですがね、物的環境につきましては教育委員会議だけではどのようにしようもないところもあるのですよね。

一例をあげますと、教育世界でのICT化が急速に進行してくると思うのですが、4月から小学校におけるプログラミング学習。

市長、年明けたら学校の方に見学に行っていただけると伺っておりますので、そうなってきますと、例えばそのパソコンね、文科省では、パソコンを全児童・生徒にという話もあります。これは膨大な予算がかかるのも、重々承知しておるのですけれどもね。

できるだけその国の方針に沿ったような形で、整備していただくと。「一気に」と言うと無理だと思いますので、年次計画で持ってですね、そういうふうな方策をとっていただきたいと。

そういうような意味を裏に含めた教育環境づくりというふうに私は理解したいなと思っています。

そういうことを含めて、今回、非常に簡潔で分かりやすい大綱を設定していただいたというふうに感謝いたします。

内容につきましては、裏に秘められた内容は、かなり濃いものがあると、勝手に解釈いたしております。

以上、意見なり要望で、ハチャメチャなことを言うたかもしれませんが、そのへんを汲み取っていただきまして、よろしくお願いいたします。

宮本市長： はい。ありがとうございました。

文化支援等含めてですね、郷土の愛着と誇りというところは、非常に私も大切なところだと思いますし、ただ、これを引き継いでいくにはですね、引き継ぎ方、受けての組織というか、例えば子ども会の活動に絡めてやっていくとか、いろんな継承していけるスキームみたいなものがどうしてもいるのですけれども、そこがなかなか、例えば子どもひとつをとっても、ある地域もあれば無くなっている地域もあつたりとかで、なかなか受け皿となる組織が、脆弱になっている部分もありましたり、またそれをちゃんと教えていく側もですね、正直なとこいいますと、「ひ

んやぶし」なんかでもそうですが、やっぱり高齢化してきているというところで、非常に課題が多いというのは実情です。

この辺のところを十二分にちょっと理解もしながら、やっぱり門真の地域で残ってきた様々な有形無形それぞれあるとは思いますが、いろんな戦時の話も含めてですね、ここ引き継いでいける、また、多分これは役所もそうなのですけども、教育委員会に限らず役所の方も世代変わってきている中で、当然のことながら知っているはずのことが受け継がれていなかったりとかいうこともあろうかと思っておりますので、この辺は、今のご意見関しては参考にさせていただきたいと思っております。

あわせて、1人1台パソコンというようなところが、文科省含め国の方で動向が出てきております。この辺に関しましては、適切に今の状況というのは、比較的、邊田副教育長も来ていただいているおかげもありまして、的確に把握してですね、門真の教育機会が、損なうことがないように取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

他にご意見ございますでしょうか。

どうぞ、松宮委員。

松宮委員： 機構改革に伴うそれぞれの基本方針の遂行ということに関しましては、長澤委員が申されたとおり、想いは同じでございます。よろしくお願いしたいと思えます。

それからこの9つの基本方針の最後の部分の、動詞に相当する部分が「充実」「推進」「育成」「支援」「振興」という、全て前向きの方になっています。それから文化財に関しましては「保存」「継承」という言葉が使われております。

このあたりに関しましても、教育委員としてですね、できるところを、これは感想になりますけれども、しっかりと支援ができるようにしていきたいというふうにも考えております。

そして、この方針というのが、基本の計画と非常にベクトル方法がうまく合致しているなど文面を拝見して、そういう印象を持ちました。

非常にやりやすい形での掲示というふうに感じております。

以上です。

宮本市長： ありがとうございます。他に、ご意見ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

これは私からもお願いにはなりますけれども、これは教育委員会だけに限らず、役所もそうですけれども、せっかくですね、しっかり方向性というか基本方針ですね理念を含めて、出来ても、それが学校現場であつたりとか、各それぞれの、先ほど文化の受け手を継承してくれる実際の子どもたちのところに、手元にこの考え方ってのが届かないと、結果的には委員会保ちになってしまいますので、その辺のところですね、できるだけ総合計画と方向性・ベクトルを合わせてですね、わかりやすく提示している分だけ、できるだけ学校現場であつたりとか、子どもたち含めてですね、直接こういう考え方っていうのが落とせるようにですね、組織のあり方また、目標設定のあり方っていうのはしっかり考えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

宮本市長： 他にないでしょうか。

なければ、パブリックコメントの方は事務局の方で示す案で進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

それでは、事務局でパブリックコメント進めさせていただきます。

宮本市長： それでは、次の案件へと移りたいと思います。

案件２の「門真市第２期教育大綱（案）に対する意見募集について」事務局より説明をお願いします。

事務局： 「門真市第２期教育大綱（案）に対する意見募集について」につきまして、ご説明させていただきます。

本市では、「門真市パブリックコメント手続制度要綱」に基づきまして、主要な計画などを策定・改定するときには、あらかじめ案を公表し、市民の意見を募集することとしております。

お手元資料、「門真市第２期教育大綱（案）に対する意見募集について」をご覧ください。

資料は、意見募集の手法を示しているものでございます。

意見の募集期間につきましては、令和２年２月４日から３月３日までを予定しておりまして、門真市第２期教育大綱（案）を示した上、意見を募集するものでございます。

なお、案につきましては、市ホームページ上で公開するほか、市役所本館の企画課、市役所別館の情報コーナー、市内の公共施設に設置する予定でございます。

説明は以上でございます。

宮本市長： ありがとうございます。

それでは、委員の皆さまから何かご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか

事務局説明のとおり今後パブリックコメントを実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の案件へと移りたいと思います。

案件3「生涯学習複合施設について」ということでございますが、先日の第3回定例会でも議論がございました。

サウンディング内容の報告も受け、運営について私自身思うことがございますので、皆さんからまずご意見ございましたらお願いをいたします。

長澤委員： 前回も申し上げたと思うのですが、12月議会です、機構改革（案）を議決されて、令和2年4月から市民文化部の方で社会教育関係業務とあわせて、図書館を含む社会教育施設も移管されます。

所管が変わったとしても、補助執行のぶんを含めてですね、今後教育委員会との連携も十分に図っていただきたいということを、要望しておきたいと思います。

宮本市長： はい。承知しました。ありがとうございます。

他にご意見ございますか。松宮委員。

松宮委員： 旧第一中学校の跡地が、長い間ですね、空き地の状態であるというふうに聞いておりますので、生涯学習複合施設が早期にオープンされることを、望んでおります。よろしくお願いいたします。

宮本市長： はい。ありがとうございます。

土川委員どうぞ。

土川委員： 私も早期にオープンすることに同感です。普段、文化会館を利用しており、オープンを待っている市民が多くいますので、よろしくお願いいたします。

宮本市長： はい。ありがとうございます。

他にご意見ございますでしょうか。

はい、教育長。

木元教育長：生涯学習の複合施設の早期オープンにつきましては、我々教育委員会
はもとより、多くの市民の皆様の悲願だと思っております、市教育委員
会といたしましても、この取り組みを一層推進してまいりたいという
ふうに考えております。

そこで今後の計画の推進に当たりまして、これまでの進捗状況は社
会情勢の変化等を踏まえまして、市長はどのようにお考えなのか、ちょ
っとお考えをお聞かせいただけたらありがたく思います。

宮本市長： それでは私から申し上げさせていただきます。

旧一中跡地における生涯学習複合施設につきましては、できるだけ
早期にオープンに向けて鋭意進めております。

地域の皆様方、とりわけですね、まちづくり協議会、また、地域内の
地権者の方々と、いろいろお話を聞かせていただきますと、やっぱり更
地になった状態で非常に長い期間かかっております。

いよいよですね、来年度に変わりますと、区画整理組合が立ち上がっ
てくるとなればですね、たちまち地権者にとりましては、土地利用をこ
れから進めていくっていう段階になりますので、早い段階でどのような
まちになっていくのかっていうの示していかなければならないという
ように思っております。

生涯学習複合施設の運営につきましては、教育委員会からご意見を今
後いただきたいというように考えておる次第です。

この点に関しましては、まず第1点目ですけれども、6年前に策定さ
れました、生涯学習複合施設建設基本計画、ではですね、図書館部門の
運営につきましては、国の動向を踏まえ、市が直接実施することを基本
とするとしておりましたが、策定時の国の動向と、現在変わってきてお
ることは皆さん十分にご案内いただいている通りでございます。

地方公共団体におきまして、指定管理者制度が活用した柔軟な案が取
り組みを行われることや、先日実施してまいりました。サウンディング
調査の結果、また、市議会のですね、議論を踏まえさせていただきます
と、旧一中跡地における「にぎわい創出」には、民間事業者を活用した
一体的なまちづくりが必要であると、斯様に考えておる次第です。

図書館自体の意味合いに加えてですね、周りの民間企業も含めた他の
施設への相乗効果を期待しているため、所管部門を含めた生涯学習複合

施設に指定管理者制度を一体的に導入していきたいと、斯様に考えております。

生涯学習複合施設に指定管理者を導入することにつきましては、教育委員会のご意見を賜りたいというのが第一点でございます。

続きまして第二点ですが、12月24日に開催されました庁内3部会議。

これは旧第一中学校跡地活用を検討するプロジェクトチームの中心となります「まちづくり部」「教育部」「企画財政部」の3つの部局が協議する場ということで、こちらにおきまして教育部から意見がありました、図書館事業の重要性と継続性を担保していくため、図書館サービス水準の維持向上と運営内容の円滑な引継ぎをしてはどうか、との報告を受けておりまして、こういった点をしっかり進めていくためにも、現行図書館からですね、指定管理者を導入したいと考えております。

もし図書館に指定管理者制度を導入するならば、生涯学習複合施設の建設に当たりましては、指定管理者が持つノウハウやアイデアを設計段階から反映させる手法を採用することで、運営との連携性が高い施設整備が期待できるため、設計前に指定管理者を早期に決定することが望ましいと考えております。

そこで、早期に指定管理者を決定してですね、施設完成前に、一定期間、現行図書館に指定管理者制度を導入することについても、ご意見をいただきたいというふうに考えております。

これが2点目でございます。皆さんいかがでしょうか。

はい、長澤委員。

長澤委員： 昨日の今日のことなのですけど、昨日庁内3部会議でですね、図書館について、部長が発言されたと聞いておるのですけれども、もう昨日の今日のことで、我々も全然把握していませんので、いまの市長の発言にもかかわることですので、どのような事を言われたのか、ちょっと聞いてみたいです。

満永部長： 教育部長満永でございます。昨日、先ほど市長がおっしゃいましたように、午前、「まちづくり部」それから「企画財政部」、そして「教育部」で、いわゆるあそこの一中跡地をどうやっていくのかということに関わっておる部局ですね、3部会議を行いました。

そこで、これまで、そこの活用どうしていくかというプロジェクトチームがあったのですが、そこからの一定の提案がありました。

その中に、あそこの「にぎわい」 ああいう生涯学習複合施設ですね、

多様な人が集まって、そしていろんな出会いがある場にする。

そういう中で、一定の指定管理であるとか、あるいは現行図書館で指定管理という方策も考えられる。というような提案がありました。

そこに対しまして教育部といたしましては、それはしっかりと、やはり前向きには検討していかなければならないと考えている。

ただ、図書館のですね、基本といたしましては、やはりその図書館の管理を指定管理者に行わせる場合につきましては、やはり事業者と我々市との密接な連携は欠かせないということと、それから我々が大事にしている図書館事業でありますとか社会教育の考え方、これをしっかりと継続していくことと、そして安定しながら継続させていくということをし、しっかり担保させていくと、そういうことが非常に重要であるし、それをもって事業の水準の維持向上が図られる必要があるのではないかと。

そのような発言を教育部としてさせていただいたところでございます。以上でございます。

長澤委員： 指定管理者の導入につきましては、教育委員会としてではなく、私個人としては格別に意義を唱えるものではございません。

ただですね、社会教育施設の運営に関することにつきましては、例えば社会教育委員会議なり、図書館協議会の意見を聞く必要あるかと思うのですけれども、このあたりについてはですね、これは市長に答えてもらうよりも、教育長の方からお願いいたします。

久木元教育長： 市長のほうからご提案ございました２点ございますが、生涯学習複合施設に指定管理者を導入する点、そして現図書館に指定管理者制度を導入することにつきましては、教育委員会といたしましては、社会教育委員会議と、図書館協議会からの意見を聞きながら、市長へ回答させていただきたいと思います。

長澤委員： ぜひ早い機会に、意見聞いていただきたいと思います。

久木元教育長： はい。わかりました。

宮本市長： 他にございますでしょうか。

よろしいですか。それでは私の方から申し上げましたこの２点につきまして教育委員会の中でご議論いただくと同時に、今先ほど教育長の方からもお話ありましたように、順次、必要な意見取りまとめていただ

きまして、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは次の案件に移りたいと思いますが、案件4「その他」ということですが、その他ご意見ご提案等ございますでしょうか。

事務局の方から何かございませんか。

はい。

事務局： 今後のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。

先ほどもご説明させていただいたとおりでございますが、2月にパブリックコメントを実施いたしまして、パブリックコメントの結果報告と教育大綱（案）を議題としまして、第3回総合教育会議を3月下旬ごろに開催させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますします。以上でございます。

宮本市長： それでは、教育長、教育委員の皆様には、様々なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

これをもちまして本日の会議は終了させていただきます。

お疲れ様でございました。